

## 35 経営革新計画等の制度の概要

中小企業を支援する各法律により、中小企業者による新商品の開発などの取組に対して、低利融資、信用保証、補助金等の各種支援措置が用意されています。

これらの支援措置を受けるためには、中小企業者が各法律に基づく事業計画を策定し、国等の認定を受ける必要があります。

### 各事業計画の概要

#### **経営革新計画**（中小企業等経営強化法）

中小企業者等が単独又は共同して新商品や新役務の開発や提供等の新たな事業活動を通じて、相当程度の経営の改善を図る計画

例：びん詰め時の火入れ方法の変更による高品質商品の製造（兵庫）  
プリペイド販売方式による酒類の量り売り（東京）

#### **地域産業資源活用事業計画**（中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法））

中小企業者が地域産業資源（産地の技術・地域の農水産品・観光資源）を活用した新商品・新サービスの開発・市場化を図る計画

例：西湘フルーツと伝統の酒造り技術を活用したリキュールの開発・販売（神奈川）  
地酒の酒粕を利用したチョコレート等の商品開発とブランド化（山形）

#### **農商工等連携事業計画**（中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法））

中小企業者と農林漁業者が共同で新商品の開発等に取り組む計画

例：富山県産古代米を活用した日本酒の開発と海外への販路開拓事業（富山）  
ワイン残渣を用いたメタボリック症候群予防食品の開発等（北海道）  
いちごを使った果実酒の開発等（栃木）